2023年９月

お取引先各位

株式会社日本鉄塔大森工場

業務課

**インボイス制度への対応及び請求合計表の様式変更について（お知らせ）**

拝啓　貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

　さて、2023年10月１日より導入されますインボイス制度への対応といたしまして、弊社指定様式による請求方法を下記の通り変更させていただきますので、ご対応の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

【インボイス制度への対応】

（１）消費税相当額

　　　ｏ請求合計表の消費税抜き金額は、請求書（入庫伝票）の当月分計を入力（記載）していただき、消費税の計算は当月分計に対して行います。

（２）請求合計表の様式変更

ｏ**請求合計表を適格請求書（インボイス）とするため、消費税法に定める記載事項を満足する様式に変更いたします**（変更後の様式は以下URLからダウンロードしてご利用ください）。

ダウンロード用URL：https://www.jsteam.jp/jst\_o/other/seikyugoukei.html

（３）適格請求書発行事業者登録番号の確認

ｏ弊社にて登録番号を確認いたしますが（８月以降の順次確認中）、貴社の適格請求書発行事業者番号を請求合計表に入力（記載）をお願いいたします。

ｏ登録番号を確認できないお取引先さまには、個別にご連絡し、登録申請状況等を確認させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

（４）免税事業者のお取引先さま

　　　ｏ従来どおり、**免税事業者のお取引先さまへは、ご請求額満額をお支払い致します。**

（５）実施時期

ｏ（１）消費税相当額端数処理単位の変更及び（２）請求合計表の様式変更は、**2023年10月１日以降検収分（2023年11月以降支払分）から適用**します。

（６）その他

　　　ｏ問合せ先：業務課　　　　　　竹村　℡：03-3741-9271

　（受付時間　9:00～12:00、13:00～16:30《土日祝日除く》）

以　上

インボイスに関するよくあるご質問

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | ご質問 | 回答 |
| 1 | 消費税の端数処理は、どのような計算方法か？ | 貴社の端数処理方法で問題ありません。 |
| 2 | 納品書等に登録番号を記載しても構わないか？ | 構いません。 |
| 3 | 自社様式の適格請求書に記載の消費税額と請求合計表の記載の消費税額に差異がある場合、どうすれば良いか？ | 弊社業務課へご連絡ください。基本的には、貴社の適格請求書単位での請求合計表の作成をお願いすることになります。 |
| 4 | 登録番号を確認できない場合、具体的にどのような連絡があるのか？ | 主に次の点を質問させていただきます。  ①登録申請済か、未申請の場合はいつ頃の予定か。  ②登録申請の予定がない場合は、免税事業者か。 |
| 5 | 日本鉄塔大森工場の登録番号を教えてほしい。 | 弊社の登録番号は次のとおりです。  T8010801009033 |